

netWIN GSテクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)は、「R&Iファンド大賞」を5年連続で受賞しました。



「R&Iファンド大賞2021」投資信託／北米株式グロース部門
優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞2020」投資信託／北米株式部門
最優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞2019」投資信託／北米株式部門
最優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞2018」投資信託／北米株式部門
最優秀ファンド賞 受賞

「R&Iファンド大賞2017」投資信託／北米株式部門
優秀ファンド賞 受賞

評価基準年月日：

2021年3月末優秀ファンド賞、2020年3月末最優秀ファンド賞、2019年3月末最優秀ファンド賞、2018年3月末最優秀ファンド賞、2017年3月末優秀ファンド賞

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託部門」では、2021年3月末における3年間の最大ドローダウン¹が下位75%のファンドを対象に、2021年3月末における3年間のシャープ・レシオ²によるランキングに基づいて表彰しています。表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、カテゴリ内で残高が上位50%以上かつ30億円以上の条件を満たすファンドです。また、確定拠出年金専用ファンド、SMA・ラップ口座専用ファンドを除く国内公募追加型株式投信を対象にしており、基本的にR&Iによる分類をベースとしています。

上記評価は、過去の一定情報を分析した結果得られたものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

¹ ドローダウンとは、最大資産からの下落率のことであり、それらのドローダウンの最大となった値を最大ドローダウンという。

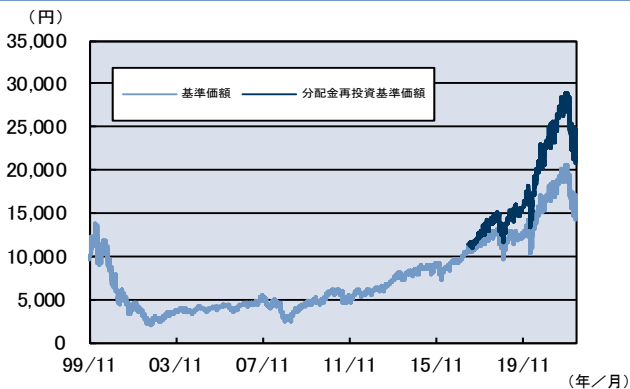
² シャープ・レシオとは短期確定金利商品に対するファンドの超過収益率を収益率の標準偏差(リスク)で割った値。リスク1単位当たりの超過収益率を示す。

Aコース(為替ヘッジあり)

2022年4月28日現在

基準価額：14,374 円
純資産総額：1,655.6 億円設定日：1999年11月29日
決算日：毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間：原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド (分配金再投資)	-15.01	-13.39	-25.91	-18.21	34.58	91.88	108.17

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来合計：5,000 円

決算日	19/5/30	19/12/2	20/6/1	20/11/30	21/5/31	21/11/30
分配金	500	500	500	500	500	500

組入上位銘柄*1

	銘柄名	業種(セクター)*2	市場	比率
1	マイクロソフト	情報技術	NASDAQ	9.4%
2	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	NASDAQ	9.2%
3	アップル	情報技術	NASDAQ	5.0%
4	アドビ	情報技術	NASDAQ	4.9%
5	アルファベット	コミュニケーション・サービス	NASDAQ	4.7%
6	アクセンチュア	情報技術	NYSE	3.3%
7	アメリカン・タワー	不動産	NYSE	3.2%
8	パロアルトネットワークス	情報技術	NASDAQ	3.1%
9	エクイニクス	不動産	NASDAQ	2.9%
10	アナログ・デバイセズ	情報技術	NASDAQ	2.8%

ポートフォリオ構成比

資産	比率
株式	94.6%
先物	0.0%
実質組入	94.6%

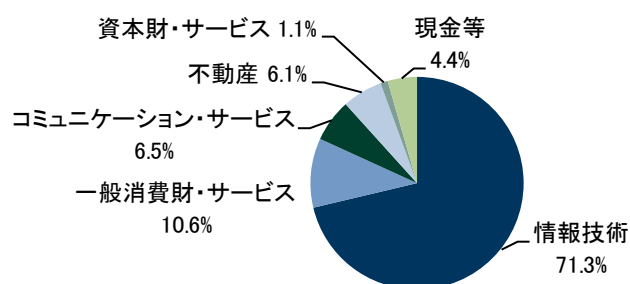
※ 株式組入比率については、各ベビーファンドのマザーファンドの組入比率とマザーファンドの株式組入比率より算出。

(注) 計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、実質組入の数値が100%を超える場合があります。

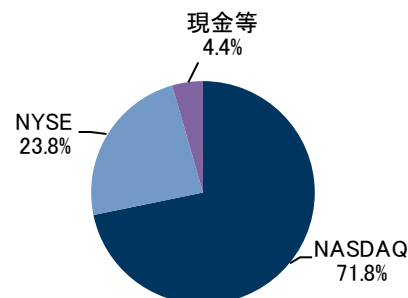
組入銘柄数*1

37 銘柄

業種(セクター)*2別比率*1



市場別比率*1



*1 マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。業種(セクター)別比率、市場別比率においては、計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

*2 Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

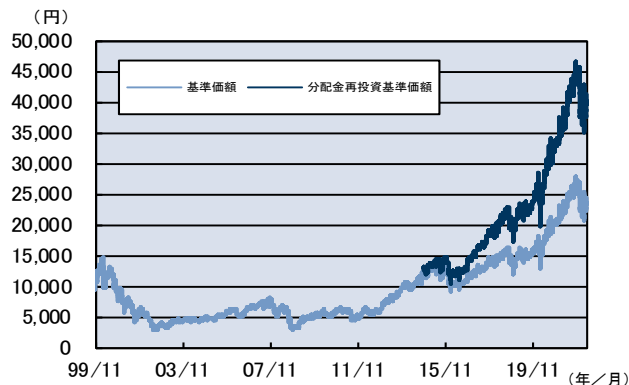
上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

Bコース(為替ヘッジなし)

2022年4月28日現在

基準価額： 22,341 円
純資産総額： 7,190.9 億円設定日： 1999年11月29日
決算日： 毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド (分配金再投資)	-9.93	-2.89	-15.36	-2.49	60.56	140.80	279.10

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来合計：7,830 円

決算日	19/5/30	19/12/2	20/6/1	20/11/30	21/5/31	21/11/30
分配金	500	500	500	500	500	500

組入上位銘柄*1

	銘柄名	業種(セクター)*2	市場	比率
1	マイクロソフト	情報技術	NASDAQ	9.4%
2	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	NASDAQ	9.2%
3	アップル	情報技術	NASDAQ	5.0%
4	アドビ	情報技術	NASDAQ	4.9%
5	アルファベット	コミュニケーション・サービス	NASDAQ	4.7%
6	アクセンチュア	情報技術	NYSE	3.3%
7	アメリカン・タワー	不動産	NYSE	3.2%
8	パロアルトネットワークス	情報技術	NASDAQ	3.1%
9	エクイニクス	不動産	NASDAQ	2.9%
10	アナログ・デバイセズ	情報技術	NASDAQ	2.8%

ポートフォリオ構成比

資産	比率
株式	95.4%
先物	0.0%
実質組入	95.4%

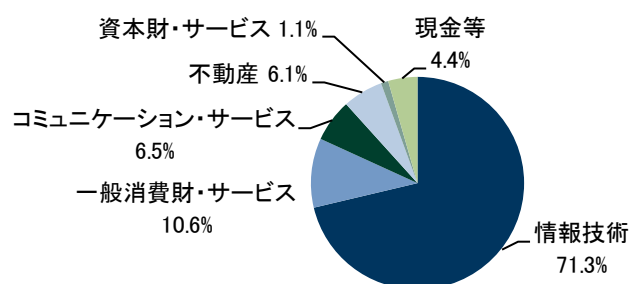
※ 株式組入比率については、各ペーパーファンドのマザーファンドの組入比率とマザーファンドの株式組入比率より算出。

(注) 計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、実質組入の数値が100%を超える場合があります。

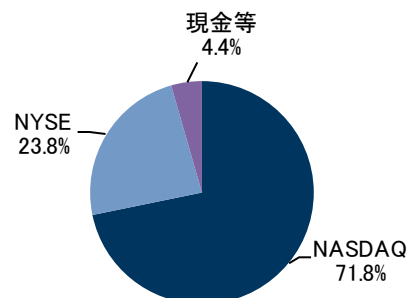
組入銘柄数*1

37 銘柄

業種(セクター)*2別比率*1



市場別比率*1



*1 マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。業種(セクター)別比率、市場別比率においては、計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

*2 Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

<netWIN 運用チームのコメント>

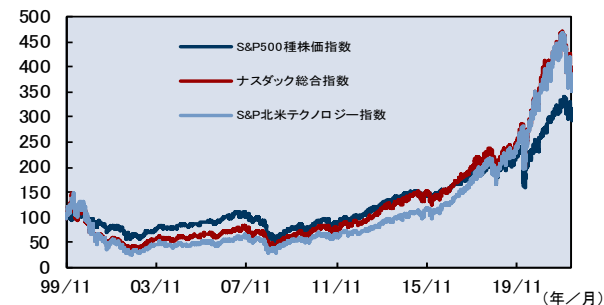
米国株式市場動向

4月の米国株式市場は、代表的な指数であるS&P500種株価指数が前月末比-8.80%(米ドルベース)となりました。

初旬は、ウクライナとロシア間の停戦協議への進展期待が高まったことなどから米国株式市場は上昇しました。しかしその後、FRB(米連邦準備制度理事会)メンバーによる金融引き締めに向き発言を受け、米長期金利が上昇したことが嫌気され、米国株式市場は下落しました。中旬は、中国での新型コロナウイルスの感染拡大がサプライチェーンに与える悪影響を懸念した売りもみられ、米国株式市場は一進一退の動きとなりました。下旬は、FRBのパウエル議長が利上げの前倒しを支持する姿勢を示したことで、米長期金利が上昇し、半導体関連などの成長株に売りが集まりました。月末にかけて米テクノロジー大手企業の決算が発表され、明暗が入り混じる結果となり一時反発する場面も見られたものの、幅広い銘柄に売りが広がり、米国株式市場は下落して月を終えました。

セクター別では、生活必需品が上昇した一方、コミュニケーション・サービスや一般消費財・サービスが下落しました。

<ご参考> 代表的な指数の推移と騰落率(%) (期間: 1999年11月29日~2022年4月末)



	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
S&P500種株価指数	-8.80	-8.50	-10.28	-1.18	40.26	73.30	193.50
ナスダック総合指数	-13.26	-13.38	-20.41	-11.66	52.37	103.96	260.52
S&P北米テクノロジー指数	-13.86	-16.04	-21.70	-12.50	53.51	136.83	249.46

S&P500種株価指数、ナスダック総合指数、S&P北米テクノロジー指数のそれぞれ米ドルベースについて1999年11月29日を100として指数化したものです。

上記は過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。

出所:ブルームバーグ

ポートフォリオ・レビュー

クレジットカード大手のマスターカードは、当月の本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。同社の株価は、四半期決算を控えるタイミングながらも、ハイテク株全般が調整色を強めるなかで決済関連は相対的に底堅く推移したことがプラス要因となりました。弊社では引き続き、フィンテックの拡大や口座間のネットワーク決済の広がりなどを背景に成長を続けると見込まれることから、同社の業績への前向きな見方を維持しています。

Eコマース大手のアマゾン・ドット・コムは、当月の本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。同社の株価は、月末に四半期決算を控えるなか、金利上昇を受けてコロナ禍での相場上昇をけん引してきた大型テクノロジー関連株が大きく調整するなかで、同様に軟調な値動きとなりました。弊社では、アマゾンのプライム会員向けサービスを拡充するほか、インフレ環境でも競争力を維持し、長期的な成長が期待されることから、引き続き同社を強気にみています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。上記の個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

組入上位銘柄

	銘柄名	事業内容	比率
1	マイクロソフト	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートに従事。オペレーティングシステム、サーバー・アプリケーション、法人・個人向けアプリケーションのソフトウェア、ソフトウェア開発ツール、およびインターネット／イントラネットソフトウェアを手掛ける。テレビゲーム機、デジタル音楽・娯楽用機器も開発する。	9.4%
2	アマゾン・ドット・コム	オンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上でのクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウドプラットフォーム・サービスも提供。	9.2%
3	アップル	パソコン、関連製品、モバイル通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーク・ソリューションの設計、製造、販売に従事。製品は、自社オンラインストア、直営小売店、自社販売員、サードパーティ卸売り、再販業者を通して販売される。	5.0%
4	アドビ	ソフトウェアメーカー。コンピューター・ソフトウェア製品および技術の開発、販売、サポートに従事する。印刷および電子媒体で情報の伝達・使用が可能な製品を手掛ける。アプリケーションソフトウェア製品、印字用品のほか、情報作成・配信・管理用のコンテンツを提供。	4.9%
5	アルファベット	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。	4.7%
6	アクセンチュア	コンサルティングサービス会社。経営・技術に関するコンサルティングサービスおよびソリューションを提供。世界中の各業種を対象とした特殊技術とソリューションに従事。コンサルティングや技術のほか、アウトソーシング、提携事業も展開。	3.3%
7	アメリカン・タワー	不動産投資信託。主に米国内でワイヤレス通信および放送用タワーの保有、運営、開発に従事する。一般通信サービス、携帯電話を含む幅広い無線通信業向けに共用アンテナ塔をリースする。	3.2%
8	パロアルトネットワークス	ネットワーク用セキュリティ・ソリューションのプロバイダー。アプリケーションの識別と制御、コンテンツのスキャンによる脅威の防止、データ漏えいの防止、アプリケーション、ユーザー、コンテンツの総合的な可視化を実現するファイアウォールを提供。世界中で事業を展開。	3.1%
9	エクイニクス	不動産投資信託。相互接続データセンターに投資する。クラウド・情報技術、企業、ネットワーク、モバイルサービス提供社、および金融会社向けのネットワークおよびクラウドニュートラルなデータセンター・プラットフォームに特化する。	2.9%
10	アナログ・デバイセズ	アナログおよびデジタル信号処理用集積回路(IC)の設計、製造、販売会社。同社製品は通信、コンピューター、工業、計装、軍事、航空宇宙、自動車、高性能コンシューマーエレクトロニクスに使用される。世界で製品を販売。	2.8%

(事業内容出所：ブルームバーグ。なお、当社が作成したものが一部含まれる場合があります。)

※マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。

上記は当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。上記の個別の銘柄・企業については、基準日時点のポートフォリオの内容であり、市場動向等を勘案して随時変更されます。また、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

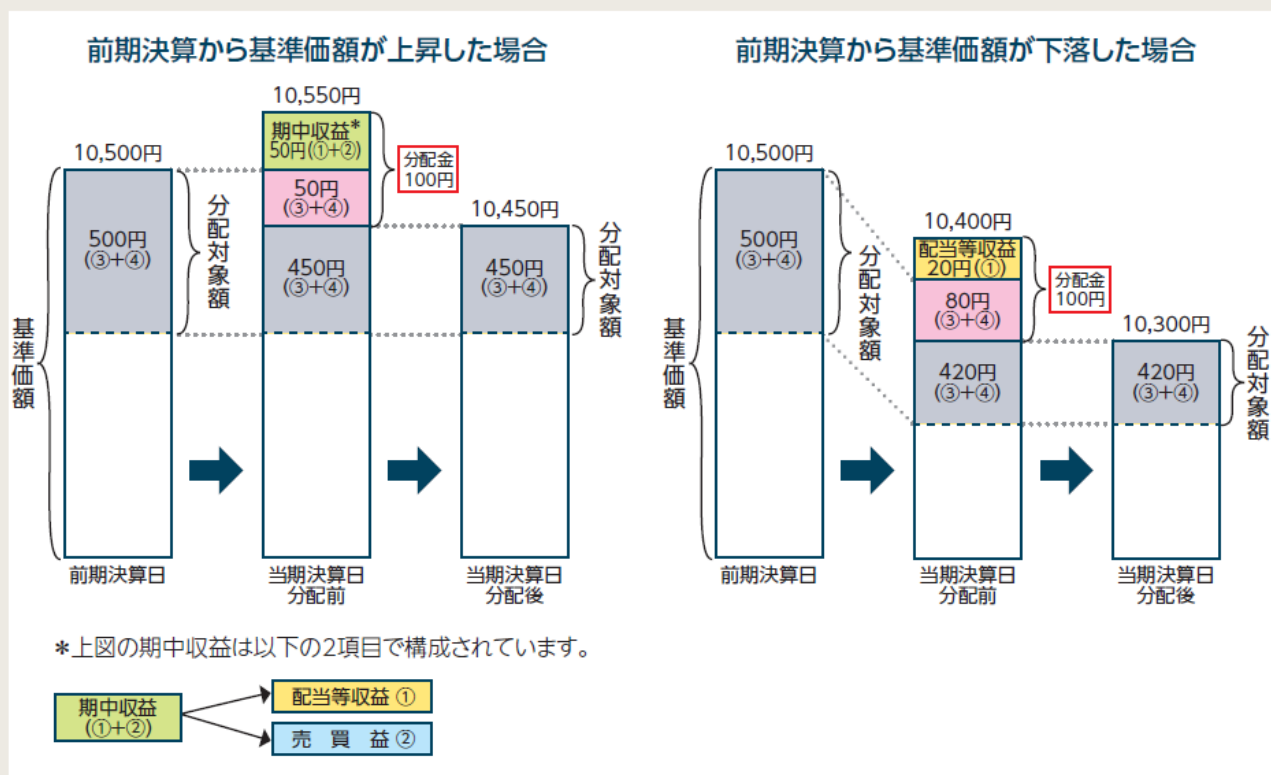
収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

1. 主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。
2. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。
3. Aコース(為替ヘッジあり)、Bコース(為替ヘッジなし)の選択が可能です。

- ※ 主要な投資対象とする米国企業には、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、サービス等のセクターにおいて、インフラ、コンテンツ、サービス等を提供する企業を含みます。なお、本ファンドにおけるテクノロジーにはインターネットを含みます。
- ※ Aコースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。なお、為替ヘッジにはヘッジコストがかかります。ヘッジコストは、為替ヘッジを行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利のほうが低い場合、この金利差分、収益が低下します。Bコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 販売会社によっては、いずれかのコースのみのお取扱いとなる場合があります。
- ※ 本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは米国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特にテクノロジー関連企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高く大きなリスクがあると考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

本ファンドは、外貨建ての株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わないBコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。Aコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。(ヘッジコストは、為替ヘッジを行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利のほうが低い場合、この金利差分、収益が低下します。)

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日(以下「ニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	原則として無期限(設定日:1999年11月29日)
繰上償還	各コースについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各コースについて1兆円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの際には換金時と同様に税金をご負担いただきます。くわしくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率2.09%(税抜1.9%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の 諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
(投資顧問会社)**
委託会社より株式(その指数先物を含みます。)の運用の指図に
関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
- 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社**
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話: 03-6437-6000
(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

販売会社一覧(1/4)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○	○
OKB証券株式会社 ^(注2)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○				
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社大垣共立銀行 ^(注2)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○			○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○			○	
株式会社CONNECT ^(注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社滋賀銀行 ^(注2)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○			○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				

販売会社一覧(2/4)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○				
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○			○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○			○	
株式会社栃木銀行(注2)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○			○	
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社北陸銀行(注2)	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○			○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○			○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○			○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○			○	
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				

販売会社一覧(3/4)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○		○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○				○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○		○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
PWM 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○				○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○		○	○	○
みずほ信託銀行株式会社 ^(注1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社 ^(注1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○

販売会社一覧(4/4)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
LINE証券株式会社 ^(注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。

(注2) Bコースのみのお取扱いとなります。

くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。